

第247回幹事会議事要旨

日 時 平成29年6月23日（金）13：30～17：30

場 所 日本学術会議大会議室

出席者 （会長） 大西 隆

（副会長） 向井 千秋、井野瀬 久美恵、花木 啓祐

（第一部） 杉田 敦、三成 美保、小松 久男、藤原 聖子

（第二部） 長野 哲雄、大政 謙次、石川 冬木、福田 裕穂

（第三部） 相原 博昭、土井 美和子

（事務局長） 駒形 健一

（事務局次長） 竹井 翳人

（課長等） 小林 真一郎、小川 初治、西澤 立志、石井 康彦、鈴木 孝介

審議事項等

1 前回議事要旨の確認が行われた。

2 以下の公開審議が行われた。

(1) 国際委員会における運営要綱の一部改正（新規設置1件）および分科会委員（新規1件）を決定した。

(2) 分野別委員会における委員会（追加1件）及び分科会委員（追加1件）を決定した。

(3) 平成29年度代表派遣について、実施計画の一部を変更することについて承認した。

(4) 提言「若者支援政策の拡充に向けて」について、社会変動と若者問題分科会の本田委員長より説明があり、審議の結果、承認した。

(5) 提言「学術振興の観点から国立大学の教育研究と国による支援のあり方について」について、学術振興の観点から国立大学の教育研究と国による支援のあり方を考える検討委員会の福田委員長及び三成幹事より説明があり、審議の結果、承認した。

(6) 提言「新たな情報化時代の人文学的アジア研究に向けて—対外発信の促進と持続可能な研究者養成—」について、アジア研究・対アジア関係に関する分科会の月脚幹事及び川島幹事より説明があり、審議の結果、所要の修正を行うことを条件に承認した。

(7) 提言「科学的発見に資する可視化に向けて」について、計算科学シミュレーションと工学設計分科会の萩原副委員長及び小山田委員より説明があり、審議の結果、所要の修正を行うことを条件に承認した。

(8) 提言「持続可能な社会づくりに向けた地理教育の充実」について、地理教育分科会の碓井委員長及び井田委員より説明があり、審議の結果、所要の修正を行うことを条件に承認した。

(9) 提言「我が国の地球衛星観測のあり方について」について、地球・惑星圏分科会の佐藤幹事、同分科会地球観測の将来構想に関する検討小委員会の中村委員より説明があり、審議の結果、所要の修正を行うことを条件に承認した。

(10) 提言「材料工学から見たものづくり人材育成の課題と展望」について、材料工学将来展開分科会の中嶋委員長及び中野委員より説明があり、審議の結果、所要の修正を行うことを条件に承認した。

- (11) 提言「音声言語および手話言語の多様性の保存・活用とそのための環境整備」について、科学と日本語分科会の木部委員及び酒井委員より説明があり、審議の結果、所要の修正を行うことを条件に承認した。
- (12) 提言「災害軽減と持続可能な社会の形成に向けた科学と社会の協働・協創の推進」について、地球・人間圏分科会の氷見山委員長及び春山副委員長より説明があり、審議の結果、所要の修正を行うことを条件に承認した。
- (13) 報告「持続可能な都市農業の実現に向けて」について、農業生産環境工学分科会の大政委員長及び荊木幹事より説明があり、審議の結果、所要の修正を行うことを条件に承認した。
- (14) 報告「パリ協定を踏まえたわが国のエネルギー・温暖化の対策・政策の方向性について」について、エネルギーと科学技術に関する分科会の鈴置委員長及び秋元幹事より説明があり、審議の結果、所要の修正を行うことを条件に承認した。
- (15) 提言「精神・神経疾患の治療法開発のための产学研連携のあり方に関する提言」について、脳とこころ分科会の齊藤幹事及び池田幹事より説明があり、審議の結果、所要の修正を行うことを条件に承認した。
- (16) 平成 29 年度第 3 四半期における学術フォーラム及び土日祝日に講堂を使用するシンポジウム等につき決定した。(1 件の学術フォーラム及び 1 件のシンポジウム等)
- (17) 14 件のシンポジウム等の開催、4 件の国際会議の後援、4 件の国内会議の後援を決定した。
- (18) 「Statement : Statement on Research for Military Security」として、3 月 24 日公表の声明「軍事的安全保障研究に関する声明」について、英訳版を決定した。
- (19) 日本学術会議の活動状況等に関する年次報告（平成 28 年 10 月～平成 29 年 9 月）の作成について決定した。
- 3 その他事項として、第 175 回総会、今後の幹事会及び総会の開催日程について確認が行われた。
- 4 以下の非公開審議が行われた。
- (1) 補欠の連携会員候補者について決定した。
 - (2) 若手アカデミーにおける分科会委員（特任連携会員、2 分科会）を決定した。